市美術館で実習室を無料開放

美術館の「銅版画の実習講座」には多くの方が参加されました

市美術館では、「みる」ための展示室、市民ギャラリーのほかに、「つくる」「語る」の機能をあわせ持った美術館として、実習室と講堂を設けています。

特に、実習室では、市民の皆さんの自主的な創作活動をお手伝いするため、個人でも利用できるように無料で開放する日を設けました。

また、講堂、市民ギャラリーの利用（有料）は、随時、受け付けていますので、どうぞご利用下さい。

申し込み　利用される三カ月前～三日前の間に、印鑑をご持参のうえ市美術館（西大畑町五一九一番地）へ

◆実習室

無料開放…毎週金曜日午後一時～四時半。個人の自主的な創作活動に限り、定員三十人。

一般利用（有料）…午前九時～午後四時半。グループに貸し館として開放。使用料は一日八千円（午前中の使用の場合は三千七百円、午後は四千三百円）。

◆講堂　美術講演会、講座などに利用できます。定員は百二十三人。使用料は一日一万円（午前四千六百円、午後五千四百円）。

◆市民ギャラリー　個展、グループ展として利用でき、使用料は一日七千円（午前三千二百円、午後三千八百円）。

問い合わせ　市美術館（☎23－一六二二）へ

リハビリ訓練　北部コミセンでも開始

市内3カ所で訓練生を募集

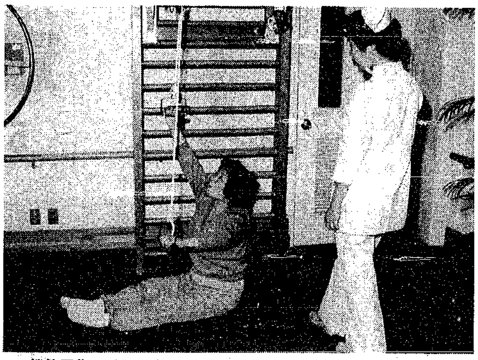
機能回復には、できるだけ早く訓練を始めることが大切です

脳卒中は、半身不随という大変な後遺症を残します。そのために寝たきりになってしまう人も多くいます。

市では、このように脳卒中の後遺症や老化などで体や手足の不自由な人を対象に、専門の理学療法士によるリハビリ訓練を実施しています。

今年度は、従来の信楽園病院、大山台ホームに加え、六月から北部総合コミュニティセンター一階の入舟地区保健センター内でも訓練を開始します。

昨年度は、二十八人が延べ約千百回の訓練を受けました。このうち二十六人が、脳卒中などの脳血管障害の後遺症に悩む方でした。

機能回復のためには、できるだけ早く訓練を始めることが大切です。次の要領で、新たに訓練を始める人を募集しますので、希望者は、お申し込み下さい。

対象者　四十歳以上の市民で体や手足の不自由な人（医療が終了している人に限ります）

訓練場所・募集人員　①北部総合コミュニティセンター（附船町二）…十人②信楽園病院（西有明町）…五人③大山台ホーム（大山二）…五人

訓練内容　①歩行、起き上がりなどの基本動作②食事、衣服の着脱などの日常生活動作

実施回数・期間　原則として週一～二回、六カ月を一期間とし、症状により継続する場合もあります。

費用　無料（ただし、車での送迎はありません）

申し込み・問い合わせ　保健衛生課（内線三六九、五八四）へ

大規模集会所に　今年も最高800万円を補助

市では、自治会、町内会で今年度中に建設（新築、改築、大改修、増築）または購入する集会所に対し、建設費などの二分の一以内、四百万円を限度に補助金を交付します。

また、五百世帯以上の自治会などで、延べ床面積二百五十平方㍍以上の大規模集会所を建設する場合、建設費の二分の一以内、八百万円を限度として補助する制度もあります。

※補助金申請に必要な書類は生活課にあります。

防犯灯の設置にも補助

自治会、町内会またはその連合組織で設置し維持管理する防犯灯に対し、設置費の一部として、一灯当たり八千円を限度に補助金を交付します。

また、適当な位置に電柱などがなく、自治会などで防犯灯専用柱を設置する場合、一本当たり八千円を限度に購入費を補助する制度もあります。

申請期限　五月三十一日

※申請書類は生活課、各地区事務所・連絡所にあります。

「S」マークを知っていますか

理容店などの店頭に「S」のマークがあるのを見た人もおられると思います。

このマークは、技術、施設、衛生、損害賠償など厚生大臣の認可した標準約款に従って営業するものとして、都道府県環境衛生営業指導センターに登録している店に掲げてあります。

同約款は、サービスの内容を標準化し、それぞれの業種ごとに、営業方法、取引条件についての基準を設けたものです。

県内では、クリーニング業が昭和五十九年五月から、理容業が今年二月から実施しており、美容業も五月から実施する予定です。

「S」マークについてのお問い合わせは、（財）新潟県環境衛生営業指導センター（白山浦一、白山ビル四階、☎33－五七三五）へ

国民年金　サラリーマンの奥さんも加入届けを

今月から、サラリーマンの奥さん（厚生年金や共済年金に加入しているご主人に扶養されている人――健康保険の被扶養者）も、六十歳未満の人は全員が国民年金に加入し将来、自分名義の基礎年金が受けられる年金制度に変わりました。

まだ、国民年金に加入していない人は、加入の届け出が必要です。

保険料は、ご主人の加入している厚生年金などの制度が負担する仕組みですから、奥さん自身が納めなくても年金が受けられます。

〈届け出が必要な人〉

現在、国民年金に加入していない二十歳から六十歳までのサラリーマンの奥さんで、ご主人が六十五歳未満の方。

〈届け出の方法〉

印鑑、健康保険証、ご主人の厚生年金手帳、奥さんの年金手帳（以前に厚生年金または国民年金に加入し、手帳をお持ちの方）。

なお、ご主人の勤務先で確認を受けた時でも、奥さんの年金手帳を持参して下さい。

〈届け出場所〉

国民年金課（本庁舎一階）、お近くの地区事務所厚生係へ。

届け書は連絡所にもあります。

国民年金保険料　納期限は30日

国民年金保険料第一期（四・五月分）の納期限は今月三十日です。保険料を銀行などの口座振替で納付されている方は、預金額に不足のないようお確かめ下さい。

加入はお済みですか
交通災害共済

会費　1人350円
共済期間　加入の翌日から来年3月31日
見舞金　1等級100万円～9等級2万円
見舞金請求　交通事故発生の日から1年以内
申し込み　交通防災課（本庁舎8階）、各地区事務所・連絡所、金融機関へ

幼児のむし歯予防にフッ素塗布を

受付時間　午前9時半～10時半
対象　1歳半～4歳未満児
持参品　母子健康手帳、タオル、料金750円
申し込み　電話で各会場へ（中地区保健センター会場は東保健所へ申し込む）

月日	会場	定員	その他
5/12、26	東保健所	各45人	2回目以降の方はフッ素番号をお知らせ下さい。
5・16	鳥屋野地区保健センター		
5・28	石山地区保健センター		
5・19	中地区保健センター		
5・8	入舟地区保健センター		
5・13	西保健所		
5・19	坂井輪地区保健センター		

育児相談

持参品　母子健康手帳
申し込み　当日会場へ

地区	月日	会場	時間
鳥屋野	5・6	鳥屋野地区保健センター	午後1時～3時

零歳児むし歯予防教室

日時　4月30日午後1時～1時半受け付け
会場　石山地区保健センター
対象　6カ月～1歳未満児40人
内容　歯科医師による講演・検診ほか
持参品　母子健康手帳、子供用歯ブラシ

神経芽細胞腫（小児がん）尿検査

対象　昭和60年11月生まれの乳児で6カ月に達した日を検査日にし、できるだけ早めに検尿セットを取りに来て下さい。
検尿セットの配置場所　東・西保健所、各地区保健センター、各地区事務所・連絡所、市民課7番窓口
料金　検査料は無料（検査用紙、検査結果通知の郵送料 100円は自己負担）
問い合わせ　東・西保健所か保健衛生課へ

股関節検診

受付時間　午後1時～2時
対象　昭和61年1月生まれ
持参品　母子健康手帳、料金1,000円
※手話奉仕員の依頼は前日まで

〈西保健所会場〉

月日	対象校区
5・2	五十嵐、真砂、坂井輪、坂井東、新通、濃、栄、有明台、笠木、小瀬、内野、西内野、入舟、豊照
5・16	小針、青山、東青山、浜浦、関屋、新潟、礎、大畑、白山、鏡淵、木山、赤塚

〈東保健所会場〉

月日	対象校区
5・9	笹口、上所、女池、上山、鳥屋野、割野、酒屋、曽野木、東曽野木、竹尾、木戸、牡丹山、万代、南万代、長嶺、沼垂
5・30	山の下、桃山、東山の下、下山、中野山、南中野山、東中野山、山潟、江南、桜が丘、濁川、丸山、大淵、松浜、南浜、大形、太夫浜、太郎代

3歳児検診

受付時間　午後1時～2時（坂井輪地区、入舟地区は1時20分～2時、西、中地区は午後1時半～2時）
対象　昭和57年11月生まれ（入舟地区は昭和57年12月生まれも含む）
持参品　母子健康手帳、尿（容器は東・西保健所、各地区保健センター、各地区事務所・連絡所、市民課7番窓口に用意してありますので、あらかじめ取りにおいで下さい）
※手話奉仕員の依頼は前日までに連絡

〈西保健所会場〉

月日	対象校区
5・9	浜浦、白山、鏡淵、大畑、青山 有明台、関屋、礎、新潟、東青山

〈西地区保健センター会場〉

5・20	笠木、小瀬、赤塚、西内野、内野、木山

〈坂井輪地区保健センター会場〉

5・1	五十嵐、真砂、坂井輪、新通、坂井東、小針

〈入舟地区保健センター会場〉

5・8	入舟、栄、豊照、濃

〈東保健所会場〉

5・13	大形、曽野木、東曽野木、酒屋、割野、笹口
5・27	万代、南万代、長嶺、沼垂、竹尾、木戸、牡丹山

〈石山地区保健センター会場〉

5・2	中野山、南中野山、山潟、東中野山、丸山、大淵、江南、桜が丘

〈鳥屋野地区保健センター会場〉

5・14	上所、上山、女池、鳥屋野

〈中地区保健センター会場〉

5・21	山の下、桃山、東山の下、下山

1歳半児検診

受付時間　午後1時～2時（坂井輪地区は1時20分～2時、西地区、中地区は午後1時半～2時）
対象　昭和59年10月生まれ（北地区会場は昭和59年9月生まれも含む）
持参品　母子健康手帳
※手話奉仕員の依頼は前日までに連絡

〈西保健所会場〉

月日	対象校区
5・13	関屋、有明台、浜浦、白山、鏡淵、大畑 青山、東青山、礎、新潟

〈西地区保健センター会場〉

5・27	内野、西内野、木山、笠木、小瀬、赤塚

〈坂井輪地区保健センター会場〉

5・19	五十嵐、真砂、坂井輪、坂井東、新通、小針

〈東保健所会場〉

5・8	万代、南万代、長嶺、沼垂、竹尾、木戸、牡丹山
5・22	大形、曽野木、東曽野木、笹口、酒屋、割野

〈中地区保健センター会場〉

5・15	山の下、東山の下、桃山、下山

〈石山地区保健センター会場〉

5・1	中野山、東中野山、南中野山、山潟、桜が丘、江南、丸山、大淵

〈鳥屋野地区保健センター会場〉

5・16	上所、女池、鳥屋野、上山

〈北地区保健センター会場〉

5・7	松浜、太夫浜、濁川、太郎代、南浜